

タイムリー-One
MARKET REPORT

FRBは、利上げを決定。年内もう1回の利上げを示唆

FRBは、利上げを全会一致で決定

FRB(米連邦準備理事会)は9月15日～16日にFOMC(米連邦公開市場委員会)を開催し、政策金利(FF金利)の誘導目標レンジを現状の3.50～3.75%から0.25%引き上げ、3.75～4.00%にすることを全会一致で決定しました(図表1)。

年内もう1回の利上げ見通し

FOMC参加者の見通しを示す経済予想サマリー(SEP)が発表され(図表2)、参加者によるFF金利見通し(中央値)では、年内もう1回の利上げ見通しが示されました(0.25%/回と仮定)。なお、FOMC参加者の政策金利見通し(ドットチャート)を見ると、来年末までにさらにもう1回の利上げを見込む参加者が8名いることが示されました。また、インフレ率については今年を中心に見通しがやや引き上げられた一方、失業率については2029年まで4.1%と低水準で推移するとの見通しが示されました。

利上げは、金融緩和の度合いを幾分縮小

会見でウォーシュFRB議長は、今回の利上げの理由として、インフレ率が高すぎる状態が長引きすぎていることを挙げました。ウォーシュ議長は、今夏のインフレ指標からは基調的なインフレ率が著しく改善したとは言えないとし、依然として上昇率が3%を超える品目が多すぎることを指摘しました。その上で、ジャクソンホール会議で示した「基調的なインフレ率が、明確かつ十分な速さで我々の目標に向かって推移していることを確信しなければならない」という基準を満たしていないと説明しました。また、ウォーシュ議長は、足元の金融環境が引き締めのとは表現しがたいとして、今回の利上げにより金融緩和の度合いを幾分縮小したと述べました。一方で、利上げ後の金融環境が引き締めのかどうかは明言を避けました。今回のタカ派的なFOMCの結果を踏まえ、12月FOMCにおいても一度利上げが行われると予想します。もっとも、その後、来年末にかけて政策金利は据え置かれる見込みです。

エコノミスト 枝村 嘉仁

図表1: 政策金利・失業率・物価の推移



期間: 2008年1月2日～2026年9月16日(FF金利、日次)
2008年1月～2026年8月(コア消費者物価指数(CPI)、月次)
2008年1月～2026年8月(失業率、月次)
出所: LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記。
コア消費者物価指数(CPI)と失業率の2025年10月の数値は欠測。

図表2: 9月会合のFOMC参加者の見通し

1. 政策金利 (FF金利) 見通し (%)					
	26年	27年	28年	29年	長期
FOMC参加者の中央値	4.1	4.1	3.9	3.6	3.2
6月見通し	3.8	3.6	3.4	-	3.1

2. 経済・物価見通し (中央値) (%)					
	26年	27年	28年	29年	長期
実質GDP成長率	2.3	2.4	2.2	2.1	2.0
6月見通し	2.2	2.3	2.2	-	2.0
失業率	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2
6月見通し	4.3	4.3	4.2	-	4.2
PCE*インフレ率	3.7	2.3	2.1	2.0	2.0
6月見通し	3.6	2.3	2.0	-	2.0
コアPCE*インフレ率	3.4	2.5	2.2	2.0	-
6月見通し	3.3	2.5	2.1	-	-

出所: FRBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

*PCE = 個人消費支出

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.463%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。